

集団主義教育の実現可能性を疑う自分自身との闘い
—大阪を中心とした同和・解放教育の一指導者・横田三郎（1923-2010）の生涯—

2018/ 5/27 全国地方教育史学会第 41 回大会発表

(於・名古屋大学教育学部)

岡本 洋之 (兵庫大学)

Tel: 070-5650-0249, Email: okamotoh@hyogo-dai.ac.jp

I 本研究の目的と方法

戦後の日本、とりわけ大阪を含む西日本では、部落差別に始まって、あらゆる差別を許さない社会をつくるため、差別と闘う子どもたちを、学校を中心として育てようとする教育運動が進められた。本研究は、以前に比べると勢力としては衰退してしまった、同和・解放教育と呼ばれるこの教育運動について、その理論家の仕事に問題点はなかったのかを、一指導者に焦点を当てて考える試みである。

同和・解放教育の定義については数多の文献があるが、本研究では次の説明に従うことにする。

[前略] 日本における同和教育の本格的な展開は、一九五〇年代に被差別部落を校区にもつ義務教育の教師たちが目の前の子どもたちの置かれた悲惨な状況を見過ごすことなく被差別部落に入り込み、子どもたちが置かれた悲惨な状況が部落差別の結果であることを見抜き、せめて学校の中では部落差別をなくす取り組みを始めようと全国同和教育研究会（全同教）に結集し、その研究成果を全国に発信し始めたことからである。（この取り組みは、一九六五年同和对策審議会答申を受けて以後飛躍的に発展してゆく）

この流れが大阪に波及し質量ともに発展してゆくのは、一九六〇年代後期から七〇年代にかけてのことであり、それは燎原の火のごとく大阪市を中心に展開され全大阪へと発展していった。この同和教育の展開が更に在日外国籍の子どもたちや障がいを持つ子どもたちの権利保障の取り組みへと広がりを持つ中でそれらを総称して解放教育と呼ばれ取り組まれてきたのである。 (松本直也, 2016年, 439~440頁)

その後、1994年12月の第49回国連総会において「人権教育のための国連10年」に関する決議が採択され、その行動計画（1995~2004年）が人権教育活動の対象を「女性、子供、高齢者、少数者、難民、先住民、極貧の人々、HIV感染者あるいはエイズ患者、並びに他の社会的弱者」と定めて（外務省人権難民課, 1997年5月, 63頁）以後は、このような広範囲の人々の人権が、教育現場で取り上げられるようになった。

しかし一方では、特別施策としての同和对策事業が打ち切られた2002年以後、部落問題に焦点を当てた反差別の教育、とくに差別を生み出す社会を変革する主体をつくる教育は、「以前とは

比べるべくもないほど形骸化」したと指摘されている。その原因について上原善広は、この種の教育の担い手たる教員のあいだに、主流とは異なる考えを許さない風潮があったことを挙げる。

「三〇年にもわたって権勢を誇った同和・解放教育は、自ら人権派を標榜していたにもかかわらず、〔中略〕個人的な考えをもつ同じ人権派教師を排除し、時勢に同調するだけの教師を出世させていった。そして国から見放されると同時に凋落していった」（上原，2014年，256頁）。上原は、大阪府松原市を中心とする解放教育内部での権力闘争が、教育実践に及ぼした影響にも触れており、今後さらなる研究の広がりが見込まれる。

それに対し本研究は、同和・解放教育を支えた理論家の仕事に問題点はなかったのか？という問いを立てる。研究対象には、この教育の理論的指導者の一人で、部落解放研究所（現・部落解放・人権研究所）に所属し、晩年まで解放教育研究所のトップを務めた横田三郎（1923-2010）を取り上げる。方法としては、時代背景をふまえつつ彼の著作を分析するが、とくに彼が著作において引用している文献については、原典との比較を行う。

横田に関する先行研究としては、大塚忠広（2016年）が彼の仕事の全体を概説しているほか、岡本洋之（2017年）は、横田が多分にフィクションを含んだ被差別部落および部落解放運動の姿を著作で描き、それによって同和・解放教育の担い手になろうと志す大学生を酔わせたことを指摘している。本発表はこの研究をさらに深めようとするものである。

II 横田の生涯と人となり

1. 横田の生涯概観

横田は大阪市で生まれたが、物心がついた時には香川県仲多度郡与北村（現・善通寺市）に転居しており、中学校卒業までをそこで過ごす。彼は1942年に広島高等師範学校文科二部（英語科）に入学するが、戦時のため在学期間は4年から3年半に短縮され、しかも2年間授業を受けた後は軍需工場に勤労働員された。さらに45年には滋賀海軍航空隊に予備生徒として入隊し、神奈川県内で敗戦を迎えた。

敗戦直後に高師を卒業した横田は、島根県立大田中学校（現・大田高校）で教えたのち、1947年、京都大学文学部哲学科に入学し、教育学・教授法を専攻する。在学中の49年に、シベリアから帰還して大学院に入学した鈴木祥蔵（1919-2009）からマルクス主義を教えられ、これが横田のその後に決定的な影響を与えることになる。京大大学院でも引き続き教育学を専攻した横田は、51年に大阪市立大学文学部助手となり、教授として退職するまで、同大学で教育学を講じたかわら、同和・解放教育論を含む多くの著作を世に出し、激しい調子で日本の教育と政治・社会のあり方を問いつづけた。この間、同和・解放教育界では1975年に「解放教育計画検討委員会第1次報告」が出されるが、横田はこのとき、解放教育の理念を扱う総論部会のチーフを務めている¹。

¹ 解放教育計画検討委員会はこの理念について次のように述べている。「従来は暗黙の了解として、あってなきものであり、そのためにややもすると軽視されがちなものであった。本検討委はこの

83年に広島修道大学教授（～1994年）に転じてからも、横田は精力的に著作を発表する。また85年には解放教育研究所所長に就任している。さらに以後晩年に至るまで、すでに1960年代には研究を開始していた帝政期ロシアの革命的民主主義者、ニコライ・ドブロリューボフ

（Николай Александрович Добролюбов, 1836-61）の著作の翻訳に力を入れ、2009年には著作選集全18巻を完結した。横田は翌年に87歳で死去するが、その直前まで言論をもって日本のあり方を問う姿勢を変えなかった²。死後、著作集（横田、2016年a）が上梓されている。

2. 横田の誠実な人柄

本発表者の知る限り、生前の横田の人柄を悪く言う人はいないばかりか、政治的立場が異なる人も、横田がいない所で「彼は人格者だ」と称賛していたほどである³。彼の教え子の一人はいう。

一九五九年から大阪市日の出〔日之出、以下同じ〕地区でプラカード事件や教科書無償を求める教育闘争が始まるとともに、大阪の部落解放運動が活発になっていった。横田先生が部落問題に開眼するのはこのころだったようだ。ちょうどその前年（一九五八年）に市大に入学されていた大賀正行〔1937～、現・部落解放・人権研究所名誉理事〕さんが地元日の出の解放運動を起こしつつ、市大に部落問題研究会（部落研）をつくられるなど活動にフル回転されていた。先生は、「オレが部落問題を理解できるようになったのは大賀君のおかげだよ。彼がしょっちゅう研究室に来てくれて、先生あのねと話してくれたんだよ」と、何回かこういうお話しを伺った。〔中略〕軍国主義もそうだが、部落差別や朝鮮人差別でも、先生は「その当時でも、オレは十分差別主義者だったね」と非常な自戒の念をこめて話しておられた。

そうして一九六〇年代後半になると市大でも部落差別事件や大学紛争がおこり、先生もいろいろ深く考えられたと思われる。先生は大学紛争の最中学生たちに軟禁状態にされたことについても、「大学紛争はオレの大学教師としての原点やで」と話されたことがある。大変難しい複雑な問題の渦中であって、その本質から考えようとされていたに違いない。

ような傾向を克服し、解放教育の全体像を明らかにし、その進むべき道を研究し、さし示すことを目標に〔総論〕部会を確立した。この領域での研究活動は、〔「地域総合計画と解放教育」、「保育」、「小学校教育」、「中学校教育」、「高校教育」、「子ども会教育」の〕各分野の閉鎖的な性格を打破し、運動の統一性を守りかためるうえで重要な意義をもつ」（同委員会、1975年12月、3頁）。ここから横田が、同和・解放教育の指導者たちの中心的存在であったことがわかる。

² 以上は、田畑稔他（2011年）および横田（2016年b）、同（2016年c）に基づく。

³ 本発表者は大阪市大文学部に入学した1981年に、横田の理論をベースとして教育を学ぶ学部横断の学生サークル「教育問題研究会」に入った。在学中の83年に横田が同大学を退職したこともあり、学生として彼の指導を受ける機会はなかったが、大学内外で横田の講演を数多く聴いたほか、同サークルおよび文学部教育学専攻生の自主ゼミ（後述）で横田の理論を学んだ（83年度には自主ゼミ代表を務めた）。そして同和・解放教育の担い手をめざす文学部以外の学生たちとも、親しく交わった。

マルクス主義という自分の思想の根幹をしっかりともち、「ぶれない態度」を貫く一方で、このように学生等からの指摘や批判を受け止めて絶えず自己変革していくことを恥としない、ひたむきで誠実な横田の態度が、彼を知る人に尊敬の念を起こさせたものとみられる。

III 横田理論とその問題点

1. 横田理論のあらまし

横田は多数の著作を遺した⁴が、そのいずれにも日本の政治・社会、そして教育を激しく問う語気がある。翻訳を除く著作の大半は雑誌記事で、その主要なものは『現代民主主義教育論』（横田, 1969年）と『教育反動との闘いと解放教育』（横田, 1976年）の著書2点にまとめられている。両書は、「平和と民主主義と科学の教育」という、彼が徹底して追求した原則的立場を説いたものである。具体的には、

①日本が近い将来、必然的に社会主義社会に移行することを前提として、横田がそれを妨げていると見る「戦後の反動的教育思想」を批判する。そのなかでとりわけ支配的な近代主義思想（主として実存主義とプラグマティズム）を、それが「民主主義的」教育思想を装っていることを暴露しつつ批判する、

②資本主義社会の根幹には資本家と労働者の階級対立があるにもかかわらず、そのことが教育において等閑に付されていることと、左右（日本共産党、および政権＝自由民主党）から出されている民族主義がこれを覆い隠していることを批判する。そしてそれを通じ、徹底的に労働者階級の立場に立った教育以外に民主主義教育はあり得ないと主張する、

の2点が柱になっている。

そのうえで『現代民主主義教育論』においては、現代の教育問題への論評の中で部落問題が扱われている。一方、『教育反動との闘いと解放教育』では、革命後のソヴィエトから導入され、解放教育において重視された集団主義思想、および前述のドブロリューボフの教育思想が詳述されている。

本発表者の記憶によると、舌鋒鋭い横田の文章は、彼が大阪市大を退職する直前の1980年代初めころになっても、差別問題に関心を持ち、同和・解放教育の担い手たる教員を志す同大学生のあいだでは、さかんに読まれていた⁵。彼らは全学の中では微小な勢力であったが、文学部教育学専攻生のあいだでは存在感を占め、専攻生の自主的学習会（自主ゼミ）を仕切った。自主ゼミ行

⁴ 横田の著作一覧については、田畑他（2011年）を参照。

⁵ 1980年代前半の大阪市大において、大阪府の同和教育推進校教員をめざす学生のあいだでは、横田の2著書はそれぞれ『現民教』、『教反動』と略称され、基本的なテキストであると認識されていた。

事の中には年2回の学校見学会があり、そこでは同専攻の学生総体の賛成を得て、毎年解放教育実践の見学が行われた。

このように横田の理論は、少数ながらも志の確固とした学生に影響を与え、その彼らが大学卒業後に解放教育の担い手として学校現場で教鞭をとった。したがって同理論が「三〇年にもわたって権勢を誇った同和・解放教育」に与えた影響は、決して小さくない。

2. 多数派形成よりも、エリートの拾い上げを通じて社会変革をめざす

横田は将来に社会主義革命が起こるのは必然であるという立場から、資本主義の延命のために流布されている思想を「近代主義」と定義し、次のように説明する。

さて、近代主義は、第一に、資本主義の最後の段階、つまり帝国主義の時代の支配的なイデオロギーであり、見通しを失い、狂暴化した独占資本の利害を代表するイデオロギーである。[中略]

第二に、近代主義は、その科学的、民主的装いにもかかわらず、近代初頭の民主主義と合理主義（基本的人権と科学）を否定した上に構築された正真正銘の反動思想である。[中略]

第三に近代主義は、プラグマティズムと実存主義を中核とする現代における新しい反動思想の諸潮流であり、反動思想が常にそうであるように、歴史の屑籠から拾い上げた諸々の古い反動思想を、新しい体系の中に組み入れている。[中略]

第四に、近代主義は、一部の露骨な主張を除いて民主主義と科学のベールをまとい、さらに、マルクス主義理論の個々の概念を盗用すらしている。（横田、1969年、38～40頁）

横田は、ここでは主としてプラグマティズムと実存主義を挙げているが、全体の文脈では、あらゆる事象を徹底して合理的に説明する科学は、現代ではマルクス主義以外にあり得ず、労働者階級こそがそれを正しく認識できると述べている。したがってプラグマティズムと実存主義以外にも、宗教等、マルクス主義者から「非合理主義」とされたものは、徹底的に批判される。これを横田は、「思想の平和共存はありえない」と表現する⁶。

しかし横田が論陣を張る目的はあくまで、平和で、経済的搾取も社会的差別もない社会をつくることにあった。したがってそれを実現するためには、同じ志をもつ人々が力を合わせねばならない（これこそが、後述する集団主義の思想である）のに、少数者であるマルクス主義者が、各方面で、単なる論争にとどまらない思想闘争（階級闘争の一環）を展開しては、多数派形成は困難にならざるを得ない。

この点については、すでに1960年代前半に横田は次のように批判されている。「横田氏は『思想の平和共存』がありえない以上、マルクス主義以外のすべての思想をかしやくなくたくべ

⁶ 「思想の平和共存」についての横田の見解は、横田（1969年）119～121頁を参照。

きだ、と単純に考えているらしい。わたしはそういうやりかたに反対である。〔中略〕モダニズム〔＝近代主義〕思想は、広汎な教師集団のなかにひろく存在しているのだから、それをただすべて悪いと行ってしまつては、横田氏ひとりが浮きあがってしまひはせぬかと心配する」（新島淳良，1964年7月，27～28頁）。

これに対し横田は、「わたしは『マルクス主義以外のすべての思想をかしやくなくたたくべきだ』，などとはどこでも言つてはいない。逆に，物事を徹底的に科学的に追求〔追究〕しようとする科学的精神とあらゆる特権（権威ではない）に対して抵抗して人権の平等を徹底しようとする一般民主主義の思想，人類の滅亡を招来する戦争と軍備にあくまで反対する平和の思想こそ，マルクス主義が提携すべき思想である」と述べつつも，次のようにいう。

その人の行動における民主性を擁護し，尊重し，統一の行動を組むことと，その人の持っている基本的な思想体系に徹底した批判を加えることとは決して矛盾するものではない。何故なら，基本的な思想体系としてはプラグマティズムを持っている人が，個々の行動で民主主義者となるのは，その人のおかれた諸条件（基本的には階級的矛盾）によって，自己の基本的思想体系にさからった民主主義と科学の思想によるのであり，従つて，彼の基本的な思想体系を批判することは，個々の行動がそれに基づいている民主主義と科学の思想を彼の基本的思想体系から切り離し，それを擁護することになるからである。

（横田，1969年，121頁。傍点は岡本，以下同じ）

学校の教員などが，横田のようなマルクス主義者から思想闘争を挑まれる場合，自分がプラグマティストであるとか，実存主義者であるという強固なアイデンティティーをもつたうえで挑戦を受ける者は少数であろう。多くの場合は，そのような近代主義を帯びた小説や，音楽の歌詞，漫画，啓発書などに感動して近代主義に傾くと思われる。

たとえばそのような人が今，平和運動への参加を考えはじめたとする。これに対してマルクス主義者が，「あなたはサルトルの書を読んで平和運動への参加を考えはじめたと言うが，本当はサルトルの書がそう思させたのではなく，あなたのなかにある民主主義と科学の思想がそうさせたのだ。だからこれからはサルトルの書を捨てて，真の科学であるマルクス主義を学びなさい。それがあなたの発展の必然性に沿つたことだ」と言つても，その人が首を縦に振ることは，ほとんど考えられない。なぜならば個人の思想や宗教は，その人の生活に深く根ざした文化として存在しており，簡単には変えられないからである。

つまり横田が，個人の思想の一部分を，あたかも機械の部品のように切り離して別の体系に移植するという，通常は不可能な手法をあえて力説していることから，彼は直接的な多数派勢力形成をめざす代わりに，そのような「移植手術」に耐えられる少数のエリートによる社会変革をめざしていたことがわかる。

このことは必然的に，エリート的マルクス主義者になる見込みの薄い人に対して，横田が自分の立場から教育的説得を行い，自らの隊列に勧誘すること（いわゆるオルグ活動）を行わなくな

ることを意味する⁷。

またこのような姿勢からは、自分の立場とは敵対する考えを積極的に知ろうとする態度は生まれてこない。たとえば横田は、自分の願いを実現するに際して、他人の力に頼りきる無責任さのことを、浄土真宗用語を使って「他力本願」と表現している（横田、1976年、41頁）。しかしこれは誤用である。本願とは人間の願いではなく、「すべての人を救って仏と成らせよう」という阿弥陀如来の願いであり、それを阿弥陀如来の働きによって実現することが他力本願であるから、これは人間の無責任さとは無関係である（浄土真宗本願寺派のウェブサイト「日々浄土真宗＞浄土真宗のみ教え」）。この誤用は横田が、もともと知識を豊富にもつプラグマティズムや実存主義は別として、自らに敵対するそれ以外の考えについての知識を、もとうとはしなかったことをうかがわせる。

なぜ横田はこのように、多数派形成ではなく、思想の「移植手術」に耐えられる少数のエリートによる社会変革をめざしたのか？彼のこの考えをめぐる新島との上記論争が1964年ころに行われたことを考えると、横田の考えは、政界における革新勢力敗退に伴い、社会主義革命の実現可能性が遠のいたことの反映だといえよう。すなわち60年の安保闘争において革新勢力は、6月に新安保条約の自然成立を許してしまい、7月には岸信介内閣を打倒こそしたものの、11月には所得増進計画を打ち出した池田勇人首相が率いる自由民主党に総選挙で大敗した。また同選挙の直前には、「総資本と総労働の対決」といわれた三井三池争議が、労組の敗北で終わったのである。

3. 「被差別部落住民＝エリート」というフィクションを組み立てる

横田は、そのような少数のエリートをどこから拾い上げようとしていたのか？社会主義社会に展望を求める彼にとって、それはまず何よりも階級闘争を闘う労働者である。しかしそれとともに横田は、前述のように教え子の大賀正行による「教育」を真摯に受けた結果、差別に反対する運動、とりわけ部落解放運動に携わる人々をも、社会変革を担う少数エリートの供給源と考えるようになる。

こうして労働者と部落解放運動家が協力して運動を展開することにより、階級差別なき社会の実現を展望した横田は、両者に共通する運動原理である集団主義を強調し、これに基づいた教育を唱えた。すなわち無産者のあいだでは個人間に決定的な利害対立はあり得ないのだから、人々は協力して運動勢力をつくるのが可能であり、この運動による社会変革こそ各個人に利益をもたらすという考え方である。彼は次のように詳述する。

〔前略〕ここでは、〔集団主義教育と〕民主主義教育、解放教育との関係を考えてみたいが、それに先立って、集団主義自体について考えておく必要がある。

⁷ 本発表者は、横田が1980年代中ごろに大阪市内で行った講演会において、フロアから「オルグ活動はいかにすればよいか」という質問を受けた際に、彼が「私はオルグが苦手ですので……」と言って困惑の表情を見せたのを憶えている。

その一つは、元来、集団主義はプロレタリアートの階級闘争の最も重要な思想であり、原則だということである。それは、一八四八年の『共産党宣言』以来、世界の勤労人民の解放をめざして、公然と掲げられてきた「万国の労働者団結せよ」とか、それよりぐっとくだけるが、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という周知のスローガンのなかに表明されている。これは、解放のための団結の必要性を唱えると同時に、その団結の基礎には資本（階級的特権）と対立する勤労人民の基本的利害の一致があり、しかもそれが、小さな集団から国際的な規模にまでおよぶことを示している。さらに、そのような集団のなかでは、集団と個人の利害は統一されるし、また統一されねばならないことを示している。

その二は、集団主義は、集団が個人の自由な発達を保障するばかりでなく、集団なくしては個人の自由な発達もない、という思想である。『ドイツ・イデオロギー』のなかでマルクスは次のようにいっている。「ただ集団のなかにおいてのみ個人は、自己の素質の全面的発達の可能性の手段を得る。したがって、ただ集団のなかにおいてのみ個人の自由は可能になる」と。近代主義思想が深く浸透している今日の現状では、このことは、多くの人びとにとって日常的な実感とひどくずれているであろう。個人の自由は、まさに集団的規制からの自由だと実感されているのであるし、またその実感を支える客観的な条件もわれわれの社会には数多く実在するからである。だから、このことはまず、そのような実感が誤りだとはっきり自覚できるような教育を必要としている。それがまさに集団主義教育の一つの基本的な目標なのである。逆にいえば、正しく組織された集団による教育によって、一人ひとりの子どもに「一人はみんなのために、みんなは一人のために」というスローガンに確信をもたせるのが集団主義教育だといえよう。

さて、すべての特権に反対して、人間の尊厳を守り、基本的人権の自由と平等を徹底し、拡大していく教育が民主主義教育の本質である。そして、解放教育は、部落解放運動の一環として、また、国民的課題としての部落差別の撤廃という具体的な基本目標を掲げることにより、基本的人権の自由と平等を徹底・拡大し、人間の尊厳を打ち立てる教育である。〔中略〕部落の実態＝差別の現実から出発して、差別に打ちかち、差別をなくしていく意識と能力を育てあげる解放教育は、まさに具体的な民主主義教育にはかならない。

また、集団主義とか集団主義教育という場合も、いかなる特権をも認めない完全な人権の平等を原則としている。それは、すでに見たように、現代のもっとも本質的でもっとも大きな特権である資本に対して勤労人民の団結を呼びかけており、具体的な集団主義の教育においても、集団の構成員がいかなる特権ももたず、命令と服従の能力を全員に育てあげるのである。集団主義教育は、その目的としても方法としても基本的人権の平等を原則としている。したがって、これもまた民主主義教育と重なるのである。（横田、1976年、130～132頁）

ここに示した横田の抽象的な集団主義教育論の枠内に限れば、その内容はきちんとまとめられている。しかし前述したように、彼は社会変革のための多数派形成をすでに諦めているのであるから、それは集団主義の実践を諦めたのと同じである。したがって彼の論が集団主義教育の実践

に及ぶと、その途端に彼の議論はほころびを露呈してしまうことになる。

たとえば横田は1975年に、同和対策事業の一環として設けられた保育所で働く保育士（当時の呼称は保母・保父）の前で、次のように講演している。

〔前略〕保育所職員の集団形成には、子どもの集団主義的保育という目的とならんで、自らの利益を擁護するという目的があります。つまり、保育労働者としての自らの権利を主張し、その共通の利益を守るための集団形成です。はじめの目的だけですと、保育者の側の権利の保障は弱くなるかもしれませんし、後の目的だけですと、子どもの集団形成どころか、子どもが犠牲になったり、差別されるということも起こるかも知れません。しかし、この二つの目的は決して対立するものではないのですから、この二つの目的を、子どもと自分たち自身の解放という一つの目的に統一することができます。そうしてこそはじめて、強固な、永続きのする保育者集団が形成されるでしょう。それに、保育労働者の賃金や労働条件改善のための自らの集団的な闘いが、子どもたちのための保育者集団の自己形成と固く結びつけられれば、地域の父母の利害とも直接結びつき、彼らの共感も容易に得られるでしょう。そして、さらにこの面からも教育集団としての地域の父母を含めた集団形成への展望が開けてくると思います。

（横田，1976年，144～145頁）

横田は抽象的なことがら、すなわち保育所における職員集団形成の目的等について、得意の弁舌を生かして展開している。しかしその勢いを保ったまま彼は、保育士にとっての具体的かつ切実な問題である、労働条件改善の闘いにまで論及していく。すなわち「保育労働者の賃金や労働条件改善のための自らの集団的な闘いが、子どもたちのための保育者集団の自己形成と固く結びつけられれば、地域の父母の利害とも直接結びつき」とサラッと述べた横田は、地域の父母の共感を得るのが「容易」だとまで言ってしまふ。

工場等で長時間働かねばならない被差別部落住民は、保育所が子どもを長時間預かってくれることを望むであろう。この願いが、保育士の労働条件改善の闘いと一旦対立することは避けられない。この対立を共感に変えるためには、保育士と住民の間での理性的な話し合いが求められよう。しかしそもそも同和・解放教育は、たとえばこのような共感に必要とされる学力が、部落住民の多くにつけられなかった差別の現実から出発したのではなかったか。

横田がこの講演録を『教育反動との闘いと解放教育』（以下、『教育反動』と略す）に収録してから6年後の1982年に、部落解放同盟大阪府連は大規模な府内被差別部落住民の生活実態調査を行っている。それによると12歳以上の67,210名のうち、日常の読み・書きの両方ともに不自由を感じないと答えた者は67.3%である。それ以外の者には回答不明の者が2.7%含まれることから、読み書きに多少なりとも不自由を感じると答えた者の割合は、30.0～32.7%、つまり3割強に上る（大阪部落実態調査推進委員会，1983年，164～166頁および正誤表11頁）。

この数字が明らかになったのは、『教育反動』上梓後ではある。しかし解放保育の担い手たちに招かれて講演するほどの横田が、被差別部落住民の非識字率の高さを知らなかったとは考えら

れない。したがって彼が部落住民のうち、保育士の労働条件改善の闘いに「容易に」共感できる一部の知識階層を、何の注釈も加えずに「地域の父母」と表現したのは、すでに部落住民間では高度な学習活動が相当進み、住民は総じて、社会問題に関して優れた分析力を有している、というフィクションを読者に伝えようとしたからだとしてしか解釈できない。

このように横田は集団主義の理論を抽象的レベルでは雄弁に語りながら、具体的なレベルになると、被差別部落住民のおかれた厳しい現実ではなく、「被差別部落住民＝エリート」という虚構に基づいて持論を展開してゆく。この姿勢を突き詰めるならば、横田にとって解放運動の指導者たちは、いっそうものわかりのよい上級エリートということになる。事実、横田は次のように述べている。便宜上、各文の初めに番号を付す。

①全水以来の部落解放の闘いは、労働者階級の組織的な闘いと並んで、わが国の集団主義の伝統の主要な潮流となっている。②現在、部落解放同盟に結集する人々は、部落差別と闘い、部落の完全解放という共通の目標によって団結した、規律と統制のある集団として、幾多の弾圧、分裂策動をもはねのけて活動を続けて来ているのである。（横田、1976年、150頁）

運動史を学んだ者は、全水（全国水平社）では結成後に創立メンバーの除名や路線対立による分裂が生じたことを知っているので、この文を読むときは②の文頭の「現在」に注目し、横田が全水の流れを汲む運動体のうち、部落解放同盟に限って問題にしていることを理解できる。

しかしこの文は集団主義理論を説明する文章の最初に置かれたものであり、横田はこの文の前で運動史を展開しているわけではない。したがって初学者は、①②の文を続けて読み、②の文頭の「現在」にも注意を払わないのが普通であろう。そうするとこの文は、「全水は、集団主義の伝統をもって一貫して部落解放運動を続け、それがそのまま分裂することなく現在の部落解放同盟につながっているほどの、上級エリートである」というフィクションを初学者に伝えるものになる⁸。

ここまでで横田は大学生等の初学者に対し、「被差別部落住民は、総じて学力の高いエリートである」、「解放運動は、一枚岩の部落解放同盟の指導の下に行われている」、というフィクション2点を、あたかも事実であるかのように展開したといわざるを得ない。そのことは彼の提唱した集団主義教育が、辛辣な言い方にはなるが、「差別の現実をふまえない集団主義教育」であったことを意味する。この点は、彼が学校における教育実践とそこに表れた子どもの姿を語る時、いっそう鮮明になってゆく。

⁸横田は『経済発展における人的能力開発の課題と対策』（経済審議会編、1963年）の文章に、「民主主義を語ることによって民主主義の原則を歪め、露骨な反共を口にせず生活そのものによって自発的効果的に反共思想に導く」巧妙なトリックがあることを、鋭い舌鋒で告発したが（横田、1969年、98頁）、彼自身の文章もまた、フィクションを事実であるかのように示す書き方をしながら、仮にそこを指摘されれば「現在」の一語があることを盾にして防戦できる巧妙な書き方になっているといわざるを得ない。

4. 被差別部落住民間の支配・被支配の現実を隠蔽し、

自発的に立ち上がる子どもに対しては冷淡な態度をとる

横田は集団主義教育を論じるにあたり、自らの盟友で小学校教員出身の中村拓三（なかむら・こうぞう、1923-2002）の著書から、中村の同僚であった教員の教育実践⁹を紹介している。ここでは横田による同実践の扱い方を見ていく。まず実践の概略を、横田が書いた要約で見てみる。

年に一度の運動会の昼食を、平日通りのパンとミルクの給食にするか、各人それぞれゴハンの弁当を持参するかということで各クラスごとに話し合いが行われる。三年生のマユミのクラスも他のクラス同様、弁当持参ということにほぼ決まりかける。しかし、キミ子という部落の子どもはゴハンの弁当を持って来られない。そのことがクラスで話し合われた結果、キミ子が近所でゴハンを借りてはどうかということになる。その時、いつもあまり物も言わなかったマユミが、自分だったらそんなことは「かなん」（肩身が狭くて厭だ）と異議を唱え、キミ子もそれに同意する。それでは、みんなでキミ子の弁当を作ってきてやろうという意見が大勢をしめた。だが、キミ子はそれでも厭だという。同じ部落に住んでいてキミ子の気持ちがよくわかるマユミは、キミ子が肩身の狭い思いをして弁当を食べるのは、近所の人に対しても、クラスの者に対しても同じことだ、と主張する。結局、討議の結果、誰にも気兼ねなく食べられる給食にすることにクラス全員の意見は一致した。このクラスの意見は学校全体の代表委員会で反対されるが、しかし、ただ一人の問題をそこまで徹底して考えているこのクラスの主張に押され、ついに全校給食と決まるのである。

（横田、1976年、151～152頁、原文のママ、以下同じ）

実践はおおよそこの通りではある。しかし詳細に検討していくと、横田のこのまとめ方は、ほかならぬ集団主義を歪めているといわざるを得ない。

彼は本実践が示すものを「幼い子どもたちの中に現れた確乎とした集団主義の精神」（同書、151頁）と称賛し、そのポイント2点を指摘している。第1点は以下の通りである。

この事例は、第一に、学級会や学校委員会が子どもたちの要求を形式的に多数決で決めてきたことを克服し、集団主義の精神を獲得してゆく過程である。その過程で、一人の子どもの人間的な悲しみや要求に全員が気付き、子どもらしい同情や助言から、やがてクラス全員が個々の都合や好みをのり越えて、共通の人間的な共感、決意、行動へと高まっていくのである。あの「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という集団主義の精神がこの子どもたちのものとなっていくのである。

（同書、152頁）

⁹ 本実践は小学生用に教材化され、「キミ子のべんとう」として大阪府の解放教育読本『にんげん』に収録された（著者無記、1974年）。

横田自身の「集団主義はプロレタリアートの階級闘争の最も重要な思想であり、原則だ」（同書、130頁）という言葉に従えば、同主義の真骨頂は行動のなかでこそ発揮される。たしかに上記解説文には、「行動」の語が見られる。

本実践における行動とは、このクラスが強い意志をもって全校の代表委員会で運動会当日の給食実施案を押し通し、それを全校に認めさせるところである。それより前に、クラスがキミ子とマユミの意見を受けて弁当案をしりぞけ、給食案を採択するまでの学級会での議論は、重要ではあるがあくまで前段である。

行動の場面、すなわちキミ子のクラスが給食案をもって全校に「討って出る」行動については、横田は前述のように「このクラスの意見は学校全体の代表委員会で反対されるが、しかし、ただ一人の問題をそこまで徹底して考えているこのクラスの主張に押され、ついに全校給食と決まる」と書いているだけである。

しかし横田が参照した中村（1975年）には、次のように書かれている。学級委員会（全校の代表委員会）において、「ほかの組は、ほとんど前の決定に異議なし。だが、三年生の学級委員は、五、六年生にはカナワとみてとったのか、原稿用紙に理由を書いてきて読みながら説明した。三年生といえば、学級委員会ではいちばん小さい。でも事実は事実だ。ひとりの子どもの問題でも、そこまでつきつめて考えていくその根性に、みんながうたれた。学級委員会では、もう一度学級にもちかえって討議することにした。ふたたび問題をそこにすえて討論してみると、ある学級には、同じようなケースがあった。ある学級には、ほとんどなかった。が、たとえなくても、三年の子ひとりのことでも、やはり給食に、とほとんどの子どもが三年生のこの組の方針に賛成した。そして、給食の中味を具体的にきめ、学校に要求したのだった。学校がそれにこたえたのはいうまでもない」（220頁）。

クラス代表を出している最下級の3年生が、「原稿用紙に理由を書いてきて読みながら説明」という周到な準備のうえでプレゼンテーションをして、全校全委員の心を打ったことは、まことに立派な闘いぶりである。しかし横田が記す実践の概略から、その行動の立派さは伝わってこない。

しかもキミ子のクラスは、単に運動会当日は給食にせよと唱えたのではなく、「果物がほしい。ミルクはいやだ。ほんとうのミルクをほしい。オヤツはドロップ、いやジュース——」（同書、219～220頁）というクラス内の声をまとめ、全校に向けて給食改善をこそ提唱したのである。とくに「ほんとうのミルクをほしい」とは、飲みにくい脱脂粉乳を牛乳に変えてほしいという、贅沢ではない切実な要求であろう。つまりキミ子のクラスの提案が全校に受け入れられたのは、それが禁欲を強いるものではなく、前向きで正当な給食改善運動だったからに相違ない。この点を横田は一顧だにせず、ただ「ついに全校給食と決まる」と書いているだけである。このように横田は、小学3年生たちの闘いにおける前向きな特色を、すっかり換骨奪胎しているといわざるを得ない。

しかも中村書によると、弁当案をしりぞけて給食案を採用するまでの、キミ子のクラス内での学級会は担任の指導の下に行われたが、同じ学級会での、今述べた給食改善の要求は子どもたち

から自主的に出された。また全校の代表委員会でキミ子のクラスの代表が原稿を読み上げたことについても中村は、担任の指導によるとは書いていない（以上、同書、218～220頁）。つまり横田は、教師（大人）の指導下で子どもが成長したことについては自著で紹介して高く評価するが、子どもの自主的な立ち上がりについては一貫して無視あるいはトーンダウンさせたのである。

抽象的レヴェルでは「集団主義はプロレタリアートの階級闘争の最も重要な思想であり、原則だ」という横田が、子どもたちの前向きの闘いぶりに対し、これほどに冷淡な態度をとっていることから、彼は具体的事例解説において、集団主義を単なる集団内利害調整の原理に矮小化している、といわざるを得ない。

横田が解説する本実践のポイント第2点は、以下のようなものである。

第二に、このクラスのこれまでの形式的な集団討議を打ち破るきっかけをつくり、さらに全員を集団主義の精神へと高めていったマユミの発言が、実は部落解放運動に立上った父親の変革に影響されていたこと、そして、クラスの子どもたちの変革が担任教師の変革にも繋がっていた点を見逃すわけにはいかない。マユミの父親ハツミさんが「自分の職場をはっきり『自労』とよび、居住を『部落』とよぶようになったのは解放運動をはじめてからだ。それまでのハツミさんは、前こごみに背をおとし、せかせかと歩きまわっていたが、それからというものは、アタマをあげ、胸をはってどうどうと歩く。……ハツミさんは家庭でも目をむきだして家族みんなにいい聞かせたろう。マユミちゃんは、三年生でもそれがわかったにちがいない。ハツミさんは何も知らずに走りまわっていたが、マユミちゃんも背すじをのぼしはじめたのだった。〔中略〕」（中村拓三『解放教育著作集3 解放教育と集団主義』）。つまり、親が闘いに立ち上ったことによって子どもが変わり、その子どもがクラス全体の集団化のバネとなり、さらに、その子ども集団の行動が教師をも変えていったのである。

（横田、1976年、152～153頁）

「マユミの発言が、実は部落解放運動に立上った父親の変革に影響されていたこと」は、横田がいう通りである。しかしマユミは、父ハツミのいかなる姿に注目していたのか？ それを探るため、上記のうち中村書から横田が引用している部分の原典を次に掲げよう。傍点を施したのは、上記文章において横田が引用時に「……」として省略した部分である。「ハツミさんが、自分の職場をはっきり『自労』とよび、居住を『部落』とよぶようになったのは、解放運動をはじめてからだ。それまでのハツミさんは、前こごみに背をおとし、せかせかと歩きまわっていたが、それからというものは、アタマをあげ、胸をはってどうどうと歩く。圧迫はつよかったが、一度歩きだしたらとまるわけにはいかない。圧迫は家庭の中にもくる。むしろ家庭の中にもちこむことが分裂——脱落のキメテだ。ハツミさんは、家庭でも目をむきだして家族みんなにいい聞かせたろう。マユミちゃんは、三年生でもそれがわかったにちがいない。ハツミさんは何も知らずに走りまわっていたが、マユミちゃんも背すじをのぼしはじめたのだった」（中村、1975年、220頁）。

ここにあるようにマユミは、単に父が解放運動に精を出す姿に心を打たれたのではない。家庭の中にまで押し寄せてくる「圧迫」、すなわち解放運動をやめろという「部落の支配者」の恫喝¹⁰に抗して、玄関先で懸命に闘う父の後ろ姿にこそ心を打たれたのである。横田によるこの点の削除が意図的なのは明白である。その結果、父ハツミが「家庭でも目をむきだして家族みんなにいい聞かせた」内容が、中村の原典と横田の引用ではまったく異なる。原典では、ハツミは不当な「圧迫」によって引き起こされようとする家庭内不和と闘っている。しかし横田の引用文中のハツミは、ただ家族に解放運動の大切さを説いているのにほかならない。

このように横田はまず、被差別部落住民のなかに支配者がいて他の住民を不当に圧迫している場合がある、という事実を、そして次に、マユミが父ハツミの知らない間に学校で「背すじをのばしはじめた」のは支配者と闘う父を見てからだという事実を、ともに隠蔽した。つまり横田は、部落の支配者に関する内容を書かなかったことにより、マユミの自主性をトーンダウンさせた。これは、前述した校内での子どもたちの自主的立ち上がり（給食改善要求と立派なプレゼンテーション）に対して彼がとった態度と同じく、冷淡といわざるを得ない。

自主的に考え、立ち上がる子どもたちに対する横田の冷淡な態度は、彼の晩年まで一貫して続く¹¹。その理由は、彼が舌鋒鋭くプラグマティズムを批判しつづけてきたことにあると思われる。

¹⁰ 中村は本実践の舞台となった、1960年代前半における京都市のこの被差別部落の姿を次のように述べる。「部落の支配者たちはいつていた。子どもに権利意識を育てるとか、要求させるとかいうのはもってのほか。部落の歴史や部落問題は教師の教えることではない。教師のくせに赤旗をかついで何事か。[中略][部落の支配者]との関係で、学校は運営されていた。部落の子どもたちが荒れるのも、当然だった」（中村、1975年、211頁）。この「支配者」から恫喝を受けながら、地道に生活綴方教育や被差別部落内外の保護者の交流等を始めていた中村は、徐々に一部の部落住民から共感を得るに至る。彼らは地域の解放運動を始めるために、まず「支配者」の圧力により借りられなくなっていた、地区内の市立隣保館を借りる戦略を、井戸端会議的に集まって練ることから始めねばならなかった。

¹¹ 横田は晩年に「緊急提言・田舎からの手紙—年寄りから若者へ—」を著し、「国旗及び国歌に関する法律」が国会を通過して公布・施行されたのは「共産党の裏切り」があったからだ、同党を強烈に批判している（横田、1999年）。彼はこの法律がやがて戦争を招くのではないかと心配し、そのような動きを阻止することを若者に期待して、当時住んでいた島根県で『毎日新聞』の報道を参照しながら同稿を書いた。

ところがこの法律の国会での成否が大きく注目を集めていた同年3月に同紙は、「君が代は身分制度につながる歌と考え、斉唱しないでほしいと校長先生に頼んだが、斉唱すると言うので」自主的に卒業式を欠席した高校生がいたことを報道した（高橋一隆、1999年3月7日、29面）にもかかわらず、横田はそれに一言も触れていない。

一方で、彼が示す集団主義の実践例に出てくる子どもは、必ず教師の指導下にいる。たとえば1992年に電車内で見た幼稚園児の様子を、横田は次のように描写する。「この子どもたちはかなり混んだ電車の通路の真ん中に、進行方向に向かって二列に並んで立った。引率の先生は子どもたちに向かって立ち、一番前の二人の子どもの肩に片手ずつ手を置く。子どもたちは各人が前の子どもの肩に両手を置く。そして、電車が発車したり、停車するたびに先生は、『さあ動きますよ（止まりますよ）、前の子の肩にしっかり手をやって』と注意する。二つめの駅で座席が相当空いたが、子どもたちはそのまま立っている。揺れ動けけれども、誰も倒れはせず、嬉しそうにニコニコして立っていた。[中略]子どもたちは、教師の優しい指導のもとに、互いに支え合いながら各自が自分の足で立ち、電車の震動[振動]に耐えていた。こうして、子どもたちは半ば遊びのような共同の行動から、体は鍛えられ、集団主義的意識が身についていく」（横田、2016年d、171～172頁）。

学級会で給食改善を叫んだ小学3年生たちも、学校で立ち上がりはじめたマユミも、横田が「あらゆる事象を徹底して合理的に説明する科学」だとするマルクス主義の理論を学んだうえで、それに沿った言動をしたのではない。彼らはあくまで生活のなかで何が正しいかを自分なりに考え、それを表現したのである。しかし横田は政敵に包囲されている理論家であるから、この子どもたちに賛意を示せば、それは試行錯誤に基づくプラグマティズムを是認したことになり、場合によっては政治生命をも危うくしかねなかったであろう。

つまり横田は、彼自身の長年の仕事が足かせとなって、立ち上がる子どもたちを応援しようにもできなくなったものと思われる。そう考えなければ、彼の論と、彼が人格者として尊敬を集めていたこととの整合性はとれない。

IV 自らが提唱する理論に対して、不信感を抱く自分自身と闘う

横田が抽象的に集団主義を語る一方で、集団主義の教育実践を語るにあたっては、重要な事実を隠蔽し、立ち上がる子どもたちに冷淡な態度をとったことは、上述のように彼が中村の文章を恣意的に引用したことからわかる。ただ、横田がこの引用をした『教育反動』の「あとがき」には、次のようにたいへん不自然な文が見られる。

[前略] 私が解放教育に直接関わったのは決して古くからではない。一〇年ほど前 [1966年ころ]、当時大阪の環状線「桃谷」駅のすぐそばにあった部落解放同盟大阪府連の建物の中で行われていた全国解放教育研究会の会合に出るようになってからである。そこで、すでに論文の上では知っていた中村^三氏や福地^幸氏と知り合いになり、上田^孝子さんや野口^良子さんなど解放教育の現場で闘っている多くの人たちとも友人になった。そして彼らから非常に多くのことを学ぶことができた。けれども、私の勤める大学の学生指導上の責任から多忙を極め、その上最近の五年間はイギリス留学の一年を除いて、病気のため入院と退院の繰り返しであったため、せつかく学んだことも本当に自分のものとして発展させることもできずに今日に到っている。したがって、この本も中村^三氏の強い^{すす}めがなければ改めて公刊する決心はつかなかったであろう。 [中略]

なお、この場を借りて、出版を^{すす}めてくれた中村^三氏、心よく [快く] 出版をひき受けてくれた江部^満氏、今日まで辛抱強く督促と連絡の衝に当たってくれた間瀬^季夫氏、坂上^優子さんに厚く御礼を申し上げる。 (横田、1976年、282～283頁)

中村への謝辞が異常に繰り返されているところを見ると、横田は自分が中村書から集団主義の教育実践に関して恣意的に引用したことを後ろめたく思い、これを詫びる気持ちをもっていたのではないか。すなわち横田には、理論的に集団主義を説明することはできても、集団主義に基づく教育実践は貫徹できるはずがないという、不信を抱かざるを得ない事情があったのではないか。

前述のように横田は、「集団主義はプロレタリアートの階級闘争の最も重要な思想であり、原則だ」とし、世界の勤労人民の「団結の基礎には資本（階級的特権）と対立する勤労人民の基本的利害の一致があり、しかもそれが、小さな集団から国際的な規模にまでおよぶ」、「さらに、そのような集団のなかでは、集団と個人の利害は統一されるし、また統一されねばならない」としている（横田、1976年、130～131頁）。

しかし多感な幼少時を香川県の農村部で過ごした横田は、この集団主義の貫徹が困難であることを、いやというほど日常的に見聞していたと考えられる。彼は小学生のころに身の周りで見た差別・抑圧の現実を次のように回想する。

今の天皇〔昭和天皇〕の即位式（一九二八年。御大典といわれた）も済み、満州事変も始っていた当時の農村は、人権意識などまるで自覚されるような環境ではなかった。女性は、単に遊びだけでなく、生活と教育においても、労働においても露骨に差別され、男尊女卑は当然のこととされていた。民族差別や部落差別も同様であった。真鍮の鍋や薬罐の不用になったものと朝鮮飴を交換にやってくる朝鮮人を、子どもたちは言葉が変だといっっては嘲笑し、服装が汚いといっっては馬鹿にしていた。廃品を回収に廻ってくる部落民に対しても、ボロ買いかヨツと呼んでいた。身障者を揶揄するのも当たり前になっていた。こうした差別的な言動に対して、学校では余り注意を払っていなかった。たまたま学校へ苦情が持込まれた時に訓辞がなされる程度であった。一般の大人や親たちも子どもと殆んど変る所はなく、露骨さが幾らか少ないだけで、差別の根はむしろ子どもより深かったといえよう。

（横田、2016年b、14頁。【資料1】参照）

横田は被差別の人々として、「女性」、「部落民」、「朝鮮人」、「身障者」を挙げている。しかしここには、彼が育った戦前の香川県農村部において、悲惨かつ切実であった小作農の生活実態と、ときに流血の事態すら招いた小作争議、さらに小作農よりも低位におかれた雇農の存在がまったく書かれていないことを、異常なこととして指摘しないわけにはいかない。

このうち小作農に関しては、香川県は農家1戸当たりの耕作面積が狭かったため、小作料の減額を要求する小作農が地主から耕作権を奪われそうになった際に、小作農は自らの労働によって耕した、養分を多く含む田畑の表面の土（甘土）をはぎ取って分離し、その所有権を主張して争議を闘った。この場合、地主と当該小作農の関係だけを見れば、小作農は有利に争議を展開できる。しかしここへ小作を希望する他の農民が介入し、甘土料を地主に支払って、地主が所有権を主張するこの甘土を買い取り、耕作権を得ると、はじめの小作農はたちまち不利な状況に置かれる。また甘土の売買が盛んになるにつれて甘土料が高騰した結果、高額を支払って耕作権を得る小作農と、耕作権を失って雇農に転落する者の経済格差は広がった¹²。

横田が、自分が直接見聞したはずの小作農・雇農の問題にいっさい触れていない【資料1】の回

¹² 甘土と香川県の農民運動については、善通寺市教育委員会市史編さん室編（1994年）186～188頁ほかを参照。

回顧録は、1986年に解放教育を学ぶ大学生向けに書かれたものである。それゆえ自分が、差別・抑圧を受ける者が団結することの困難さ、すなわち集団主義を実践することの困難さを示すこの問題に触れてしまうと、集団主義教育を高らかに唱える自分の理論との整合性がとれなくなり、大学生への教育上好ましくないと彼は考えたものとみられる。

なお横田は、この回顧録とほぼ同時期に、自らが卒業した中学校史の書にも【資料2】（横田、1987年）の回顧録を寄せており、こちらはいわばカミシモを脱いだ文章となっている。両回顧録を比較すると、おおよそ次の3点を指摘できる。

①陸軍幼年学校の入学試験に不合格になったことを、解放教育を学ぶ大学生向けの【資料1】では淡々と過去のこととして語っているが、本音を述べた【資料2】では「夢は破れてひどいショックを受けたのを忘れることができない」と、今も衝撃を引きずっているととれる書き方をしている。

②中学校生活における軍国主義の様子を、解放教育を学ぶ大学生向けの【資料1】では「軍靴の音だけが響い」とし、軍国主義一色であったと書いているが、本音を述べた【資料2】では「大部分の先生方はこのような風潮に流されてはいなかった」としている。

③中学校生活のなかで、規則をかいくぐる子どもの姿については、解放教育を学ぶ大学生向けの【資料1】では、汽車通学時に女学生と同じ車両に乗る生徒がいたことについて、「そのような禁を破って処罰された生徒に対して、他の生徒たちも同情することはなかった」と重苦しい書き方がなされているが、本音を述べた【資料2】では「先生たちや教護連盟の人々の目を盗んで、当時禁止されていた映画館へ入ったり、女学校の運動会を見に行ったり、タバコや酒を飲むことが生徒の間ではスリルに富んだ話題を提供していた」という楽しさの混じった回顧になっている。

さらには、横田はこれらの回顧録とまたほぼ同時期の1985年に、昭和天皇の戦争責任を厳しく追及する稿（横田、2016年e）を著し、「天皇裕仁に対しては、怒りと憎悪以外の人間的な感情を私ははっきり拒否する」とまで書いている（42頁）一方で、【資料2】では「白馬に乗られた天皇」という、同天皇に敬語を用いた表現を地の文に用いている。

以上、横田の集団主義教育への不信が、彼の幼少時の原体験に起因しているのではないかという考察から始めて、彼の2つの回顧録等を比較してきたが、ここで彼を評価するに当たっては今一度、彼が大学の同僚教員や大学生から、政治的立場を超えて人格者としての尊敬を集めてきたことをふまえる必要がある。すなわち横田三郎は、社会主義革命の必然性を前提とした集団主義教育に不信を抱き、陸軍幼年学校生徒ないし軍人への憧れをもちつづけ、天皇制と軍国主義教育にも肯定的な感情すら抱いていたのであるが、一方ではそのような自分自身を許すことなく、これと晩年まで闘いぬいた厳しさが、理論家として集団主義教育を唱道し、天皇制と軍国主義教育に反対する際の激烈な語気となって表れ、その姿が周囲の人の目には、気骨ある人格者と映ったものと考えられる。

V おわりに

以上に見てきたように横田は、徹底して近代主義および民族主義と闘い、労働者階級の立場に

立つ教育，すなわち社会主義革命を展望した教育の構築を叫びつづけた。しかし一方には，これを真っ向から否定するもう一人の横田もいた。「理論家の横田」と「本音の横田」がつねに激しく闘い，理論家の顔のみを表に向かって出し続けたのが，戦後同和・解放教育の指導者の一人である横田三郎の生涯だったといえるのではないか。

VI 今後の課題

以上に論じてきた横田の生き方は，筆舌に尽くしがたいほどの精神的重圧を生じさせたものと思われる。それならば，きわめて強力な精神的支えが不可欠であったであろう。本発表者は，それが，横田が自分の哲学の師と仰いだ，大阪市大の同僚で唯物論哲学者であった森信成（1914-71）の，原理主義的ともいえるほどのマルクス主義哲学だったのではないかと考えている。この点を今後に追究したい。

また一方，横田と同じく戦後同和・解放教育の指導者であった中村は，戦前のピオネール運動をはじめとする歴史研究に取り組んだ。

事実に対する中村の眼差しを明らかにしつつ，彼の理論・思想を見ていけば，横田のそれとは異なるものが見出されはしないか。あるいはそこから，未来の教育のあり方を考える展望が見えるかもしれない。この点の追究も，今後の課題としたい。

【付記】本研究は，「地域を超えた教育思想の連続性に関する研究」（2018～20年度科研費・基盤研究(C)（一般），課題番号 18K02376）の一環である。

引用・参考文献

上原善広（2014年）『差別と教育と私』，文藝春秋。

大阪部落実態調査推進委員会（1983年）『大阪部落実態調査報告書』，大阪部落実態調査推進委員会。

大塚忠広（2016年）「解説 横田三郎の世界—過去と現在，そして未来へ—」，横田（2016年 a）471～489頁。

岡本洋之（2017年）「研究ノート・『酔い』をもたらしたフィクション」，『年報 教育の境界』第14号，教育の境界研究会，79～101頁。

解放教育計画検討委員会（1975年12月）「第一次報告書発行にあたって」，『部落解放』第79号，部落解放研究所編集，解放出版社発行，2～4頁。

外務省人権難民課（1997年5月）「資料・人権教育のための国連10年（1995年～2004年）行動計画（仮訳）について—人権教育—生涯学習—」，『人権通信』第186号，全国人権擁護委員連合会，57～84頁。

経済審議会編（1963年）『経済発展における人的能力開発の課題と対策』，大蔵省印刷局。

司馬遼太郎（1999年）『司馬遼太郎全集第五十四巻 草原の記・「明治」という国家』，文藝春秋。

浄土真宗本願寺派のウェブサイト「日々浄土真宗＞浄土真宗のみ教え」

<http://sp.hongwanji.or.jp/instruction/> 2015年12月4日確認。

尽誠学園百年史編纂委員会編纂（1987年）『盡誠学園百年史』，尽誠学園。

全国解放教育研究会編（1974年）『にんげん 5年』，明治図書出版。

善通寺市教育委員会市史編さん室編（1994年）『善通寺市史』第三巻，善通寺市。

高橋一隆（1999年3月7日）「君が代斉唱反対生徒，卒業式欠席」，『毎日新聞』12A版第41776号，毎日新聞大阪本社，29面，島根県立図書館蔵。

田畑稔他（2011年）「横田三郎略歴および執筆リスト」，『季報 唯物論研究』第115号，季報『唯物論研究』刊行会，140～152頁。

著者無記（1974年）「キミ子のべんとう」，全国解放教育研究会編（1974年）67～74頁。

中村拓三（1975年）『解放教育著作集第3巻 解放教育と集団主義』，明治図書出版。

新島淳良（1964年7月）「近代化＝反動化のとらえ方に異論」，『現代教育科学』第76号，同社，26～31頁。

松本直也（2016年）「大阪の解放教育—大阪府立柴島高校の解放教育実践からみて—」，横田（2016年a）439～444頁。

横田三郎（1969年）『現代民主主義教育論』，盛田書店。なお初版は1967年刊。

———（1976年）『解放教育全書2 教育反動との闘いと解放教育』，明治図書出版。

———（1987年）「軍国主義下の中学校生活」，尽誠学園百年史編纂委員会編纂（1987年）722～728頁。

———（1999年）「緊急提言・田舎からの手紙—年寄りから若者へ—」，『解放教育』第384号，解放教育研究所編，明治図書出版発行，66～74頁。

———（2016年a）『現代人権教育の思想と源流—横田三郎コレクション—』，鳥影社・ロゴス企画。

———（2016年b）「わが青春に悔あり」，横田（2016年a）11～26頁。なお横田（2016年a）495頁によると，原文は『創流』第24号，大阪市立大学教育問題研究会〔学生サークル〕，1986年。

———（2016年c）「旧制大学の思い出」，横田（2016年a）27～39頁。

———（2016年d）「民族主義の克服と集団主義の再生を」，同書161～172頁。

———（2016年e）「天皇裕仁は人間なのか」，同書40～42頁。

【資料1】横田三郎（2016年b）「わが青春に悔あり」（原文は1986年）の
小・中学校時代回想部分（原文のまま、傍点は岡本）

私は大阪に生れたが、物心がついた時にはもう父の本籍地である香川県の田舎に家は移っていた。現在の善通寺市であるが、当時は善通寺町に隣接する純農村であった。この善通寺は弘法大師の誕生地として有名であり、西国八十八ヶ所の中でも重要な札所として知られている。けれども、当時はそれ以上に軍都として重要だったのである。即ち、第十一師団の司令部があり、砲兵、騎兵、工兵、輜重（しちょう）などの連隊が小さな町の大半を占めていた。父は小さな地主であったが、この師団の兵器部にも一時勤めていた。男ばかりの四人兄弟の三男として育った私は、当時の田舎の普通の男の子として、野や山や池や川を遊び場にしていた。雨でも降らない限り、家の中で遊ぶことは殆んどなかった。勉強も中学に入るまでは殆んどせず、家では宿題をするのが精一杯であったが、そのことで親から叱られることもなかった。叱られたのは、暗くなるまで外で遊んでいて、夕食に間に合わなかった時くらいである。遊びは男の子と女の子とはっきり区別されており、男女が一緒に遊ぶのは幼児に限られていた。ビー玉やメンコや凧あげ、池での泳ぎなどを女の子はしなかった。とくに戦争ごっこ（兵隊ごっこ）は男の子の中心的な遊びであった。他の遊びの多くが季節的なものであったのと異なり、これは季節を問わずに行われていた。普通、腕力の強い子どもが日本軍、そうでない子がロシア軍や中国軍（当時はロスケとかチャンコロという蔑称を用いるのが普通であった）になっていた。それは、日本軍が必ず勝たねばならないからである。腕白だった私は大抵日本軍になっていた。

今の天皇〔昭和天皇〕の即位式（一九二八年。御大典といわれた）も済み、満州事変も始っていた当時の農村は、人権意識などまるで自覚されるような環境ではなかった。女性[・]は、単に遊びだけでなく、生活と教育においても、労働においても露骨に差別され、男尊女卑は当然のこととされていた。民族差別や部落差別も同様であった。真鍮の鍋や薬罐の不用になったものと朝鮮飴を交換にやってくる朝鮮人[・]を、子どもたちは言葉が変だといっっては嘲笑し、服装が汚いといっっては馬鹿にしていた。廃品を回収に廻ってくる部落民[・]に対しても、ポロ買いかヨツと呼んでいた。身障者[・]を揶揄するのも当たり前になっていた。こうした差別的な言動に対して、学校では余り注意を払っていなかった。たまたま学校へ苦情が持込まれた時に訓辞がなされる程度であった。一般の大人や親たちも子どもと殆んど変る所はなく、露骨さが幾らか少ないだけで、差別の根はむしろ子どもより深かったといえよう。

逆に、天皇に対する崇拜の思想は徹底的に教え込まれた。小学校へ入学した時から天皇に対する絶対的な忠誠が教育の根幹となっていた。日の丸、君が代はもちろんのこと、校長が教育勅語を読み（奉読といった）、天皇・皇后の写真（御真影といった）に最敬礼をするのが学校の式典の普通

のやり方であった。粗末な木造の校舎とは対照的な鉄筋コンクリート造りの神殿形式の小さな建物が校庭の一隅にあった。これは奉安殿と呼ばれていて、その前を通る時には最敬礼をすることになっていた。天皇・皇后の写真や勅語類が中に格納されていたからである。修身、国史、読み方などの授業中や校長の訓話のさい、「恐れ多くも」とか「畏（かし）こくも」という言葉が出ると、当の校長や教師以下全ての児童が「気をつけ」の姿勢をとるようにしつけられていた。それは、天皇や皇室について語る前触れであるからである。これは、小学校だけでなく、上級学校においても、一般社会や軍隊のばあいも全く同様であった。

このような小学校で、私たちは国定教科書の国史によって天照大神の神勅、神武天皇の東征から始まる皇紀の歴史を教えられ、修身で「木口小平ハ死ンデモロカララッパヲハナシマセンデシタ」と習い、また、読本で「軍港の朝」を読まされていた。

連隊が近くにあったので、兵隊が行軍で村を通ったり、村の中で演習をするのは珍らしくなかった。男の子の殆んど全ては兵隊が好きであり、兵隊たちも子どもを愛していた。また、大人たちも軍隊には協力的であり、兵士には親切であった。

当時、男の子が愛読していた雑誌は月刊の『少年倶楽部』であった。そこには、日清・日露の戦争、満州事変、未来戦（日米戦、日ソ戦）などの戦争物語り、陸・海軍の生活や兵器、軍艦、飛行機などの話が、挿絵入りで、あるいは漫画で掲載されていた。その中で私を強く引付けたのは山中峯太郎の「星の生徒」という連載小説である。それは陸軍幼年学校の生徒の生活を描いたものであり、後に私が幼年学校を受験する直接の動機ともなった。

二・二六事件の前年に中学校に入学した。私たちの中学校は善通寺という軍都にあっただけでなく、校長が軍国主義者であった。当時の他の中学校のように高等学校や専門学校に進学するよりも、彼は陸海軍の学校に入ることを奨励していた。海軍兵学校を見学して感激した校長は、早速兵学校の真似をした。朝礼後、運動場から各教室へクラスごとに四列縦隊で歩調をとって行進するのである。それは私が卒業するまで続いた。鞆は軍隊式の背囊であり、足には白いゲートルを巻いて登校した。教師と上級生に対する敬礼が厳しく定められており、全て軍隊式の挙手の礼であった。教師が生徒に体罰を加えることはそれほど多くはなかったが、上級生が何かと理由をつけては下級生をよく殴っていた。

中等学校以上の男子の学校には全て陸軍の現役将校が配属されており、その他に各学校で雇った予備役将校や下士官がいて、軍事教練が行われていた。そして、恐らく中等学校の軍事教練が最も厳しかったのではないかと思われる。一、二年生は徒手であったが、三年生からは本物の銃と劔を持って、兵士としての基本動作から始めて、下級指揮官の戦闘行動に到るまでの訓練を受ける。この軍事教練に合格して卒業すると、入隊後、幹部候補生の受験資格が与えられることになっていた。そして、必ず年に一度、師団から高級将校が学校へ軍事教練の査閲にやって来た。雨の日は、教室で軍事教練必携というテキストを使って、軍人勅諭から戦闘技術、軍事一般に到る講義が行われる。また、陸軍演習場での数日間泊りこみの軍事演習、全県下の中等学校を二分して行われる秋の対抗演習、天皇誕生日の陸軍の閲兵行進への参加があった。そして、運動会の最後のプログラムは五年生の軍事演習であった。

二年生の終りに私は陸軍幼年学校を受験した。幼年学校の入試には英語はない。中学に入学して初めて英語を習い、興味を覚えたが、その興味も抑えて、国語や数学などの入試科目に力を入れ、受験勉強に励んだ。ところが、その勉強が少しも役に立たなかった。初めに行われた身体検査で視力不足のため振落され、学力試験は受験できなかったのである。陸軍将校に憧れていた軍国少年にとって、これは非常な打撃であった。私は、自分の前途が真暗になったような気がし、自殺までは考えなかったものの、暫くの間何も手につかなかった。近視でも陸軍経理学校なら大丈夫だと軍事教官がいつてくれたが、算盤を持つ軍人などにはなりたくなかった。

中国での戦争は拡大し、出征兵士の見送り、戦死者の遺骨の出迎え、護国神社への参拝が行われ、また、出征兵士のいる農家へ稲刈りや麦刈りの勤労奉仕にも出かけた。一年生か二年生の時、音楽の授業で「満州国々歌」なるものを中国語で教えられもした。軍靴の音だけが響いて、反戦はもちろん、厭戦の囁きすら耳にすることはなかった。父が応召した時も、私は悲しむよりも誇りに思っていたのである。

男女の関係も全く不自然なものであり、中学生と女学生の交際は固く禁じられていた。汽車や電車で通学する生徒は、男女が一緒にならないように、車輛や座席が中学生用と女学生用に分けられていた。そのような禁を破って処罰された生徒に対して、他の生徒たちも同情することはなかった。他校の生徒と喧嘩をして処罰された生徒には大いに同情が集り、英雄視されることすらあったのである。男女別学の例外として、近くの三年制の農業学校が共学であった。遠足などで、男生徒の後に女生徒が続いて歩いていくのを見て、私たち中学生は「夫婦（めおと）学校、夫婦学校」と囃立て、馬鹿にした。

音楽や美術の授業は一年と二年の時だけであり、ごく一部の生徒を除いてこの教科に興味を示す者はいなかった。それに、音楽は、教師が女学校の教師だったため一層生徒たちに軽視された。反対に、軍事教練の中で軍歌が教えられ、徒らに大声で歌うことを強いられた。国語や漢文では、古典や現代文学も学習しながら、進んで文学作品に取り組むという姿勢は当時の中学生には余りなく、むしろ、小説を読む者は文弱の徒として軽蔑されていたのである。私も小説を読むようになったのは高等師範に入学してからである。

当時、アカといえれば非国民であり、売国奴であると考えられ、非常に恐れられていた。三年生の時、Sという若い英語の教師が赴任して来た。その教師の母親は私の祖母と識り合いであった。彼は英語の教師の中で一番若く、授業にも活気があり、しかも丁寧で、生徒に優しくかった。けれども、ある日突然姿が消えてしまった。辞任の挨拶もなかったのである。生徒たちには学校から何も知らされず、他の英語の教師から、事情があつて辞めたのだと聞かされただけである。祖母から、誰にもいつてはならないという厳重な注意とともに知らされたのは、彼がアカで、警察に拘引されたということである。彼の母親がアカい本を沢山風呂で燃やしたという。共産主義については何にも知らなかった私は、「あんな優しい先生が恐ろしいアカだったのか。本当にそうなのか」と祖母に尋ねたが、祖母はそれには答えず、誰にも口外しないように念をおすだけであった。

(横田三郎, 2016年b, 13~18頁)

【資料2】横田三郎（1987年）「軍国主義下の中学校生活」全文（原文のまま、傍点は岡本）

軍国主義下の中学校生活

横田 三郎

（昭和15年卒業）

昭和十五年の三月卒業してから四十二年経った現在、同期生百二十九名中三十八名がすでに物故者の中に入っている。その中で戦死者が何名いるかは明らかにされていないが、相当数いるものと思われる。

私たちが中学校に入学した時には、すでに中国で局地的な戦争が行われており、三年生の時には戦争は日中事変として中国全土に拡大し、そして、卒業の翌年には遂に太平洋戦争に突入した。従って、当時卒業した者はほとんど全てが軍隊に、そして戦場に駆り出された。私たちは幸いにも生きて帰り、家庭をつくり、子どもを育て、今では孫を抱いている者も多い。しかし、今の私たちの息子の年齢にも届かない若さで戦場に倒れた友人たちのことを思えば、誠に痛恨の極みである。

沖縄で戦死した千代勝見君は私と家が近くであり、小・中学校十一年間、毎日通学を共にした仲である。彼は末っ子であり、家では最も可愛がられていた。小学校時代には腕白で、私も一緒に相当ないたづらをしていた。溜池で水泳しているのを同級生の女の子に見つけられ、先生に告げ口されて罰を受け、後でその女の子を殴って再び罰を受けたことがある。冬、池の土手の草を焼いて農家の人から学校に怒鳴りこまれ、私も一緒に教室の後ろに立たされたこともある。彼はまた喧嘩もよくしていたが、不思議に私とはほとんど喧嘩をしたことはない。

中学校に入ると、一緒に自転車で通学するようになったが、腕白の方も一緒に卒業していた。それぞれ新しい友達が出来て、以前のように行動を共にすることは少なくなったが、それでも、新築された彼の家へ私の方から遊びに行くことがよくあった。敗戦の前年、私はまだ学生で、広島軍需工場に動員されていたが、突然彼が私の下宿を訪ねてくれた。彼は、陸軍の見習士官として宇品に駐屯しているが、近いうちに沖縄に進出するという。当時の深刻な食糧不足を考慮して彼は米を持参しており、それで二人は八丁堀か流川の軍人専用の食堂に行き、夕食を共にした。彼は軍隊生活のこと、私は工場の模様を交々語り、いずれ二人ともこの戦争で死んでいくのだと話し合った。しかし、激戦が予想される沖縄へ明日にも出かけるかも知れない身でありながら、彼が相変わらず陽気で、元気一杯だったのが印象に深い。そして、この日が彼と言葉を交わした最後となった。

彼の戦死を、私は復員してから知った。今も目を閉じると、広島で会った時の彼の元気な軍服姿に重って、白いゲートルをつけた中学校時代の彼の紅顔の顔が浮かんでくる。

小学校も中学校も同期で、戦死した友がもう一人いる。杉原重市君である。彼の戦死も私は戦後軍隊から帰って知った。彼は一人息子で、おとなしく、中学校時代には余り目立たない方であった。もし今彼が生きていれば、典型的なやさしい、いいおじいちゃんになり、目を細くして孫を抱いているに違いないと思われる。そして、もしあの悲惨な戦争さえなかったならば、という思いにどうしても駆られるのである。

時代は、天皇制のもとでの軍国主義の隆盛期であり、中国では戦争が続けられていたし、学校は、敵前上陸で有名な第十一師団の司令部が置かれていた軍都善通寺にあった。そこで、私たちの中学校五年間の生活にも軍国主義の色彩が色濃く反映していた。私自身、二年生の時、陸軍幼年学校を

受験した。当時、少年倶楽部に連載されていた山中峯太郎の「星の生徒」に感化されていたし、毎日よく見た乗馬姿の陸軍将校に憧れていたのである。片原町にあった偕行社で身体検査を受けたが、視力の不足で落とされ、一生懸命準備した学科は受けられなかった。陸軍将校への夢は破れてひどいショックを受けたのを忘れることができない。上級生になっても、陸士や海兵や予科練を受験できる友人たちを羨ましく思ったりした。

当時の私たちは、白いゲートルに背囊という兵隊なみの服装であり、先生と上級生には軍隊式の挙手の敬礼をしていた。欠礼をして上級生から殴られるということも度々あった。武道が正科であり、五年間柔道か剣道かのいずれかを学んだ。一年生から軍事教練が行われ、三年生以上は執銃教練で鍛えられた。軽機関銃や擲弾筒まで持たされ、実弾射撃や三豊郡にあった陸軍の演習場での宿泊教練や、他の中学校との合同演習も行われた。天長節（天皇誕生日）には毎年兵隊に続いて師団長の閲兵を受け、分列行進を行なった。これには女学生も参加していたのである。毎日行われる朝礼の後には江田島方式に則ったといわれる四列縦隊の行進によって教室へ向かった。兵営へ勤労奉仕に行き、出征する兵隊のために剣の整備をしたこともある。それは、武器庫に保管されていた剣の油を拭いとり、それを係りの兵隊に渡すと、彼がグラインダーで刃をつけるといった作業であった。配属将校に引率され、教練の服装で陸軍墓地に参拝したこともある。

そして五年生の時には、軍事教練を実施している全国の中等学校以上の学生・生徒の代表が宮城前の広場に集められ、天皇の軍事視閲を受けたのである。これは、当時御親閲といわれていた。我が校からは真鍋広海君、徳井清太郎君、寺内金彦君など十名の生徒が大久保校長先生、松永先生と軍事教官に引率されて参加したが、私もその中の一人であった。真鍋君が校旗を持ち、生徒は全て制服に執銃帯剣という装いで、岡山からは他校の生徒たちと一緒に特別列車で上京したのである。視閲が行われたのは五月二十二日で、よく晴れていたが風が強かった。軍服を着て白馬に乗られた天皇を目のあたりに見ることができて私たちは感激したのであるが、これは、今考えれば、それから四年後の昭和十八年十月、明治神宮外苑競技場で行われた出陣学徒壮行会の予行演習の性格を持っていたのではなかろうか。

軍国主義的な風潮はこのように次第に高まっていたが、まだ太平洋戦争は始まっていなかった。それに、大部分の先生方はこのような風潮に流されてはいなかった。当時、下級生に対する上級生の鉄拳制裁は相当頻繁に行われていたが、先生が生徒を殴ることは余りなかった。歴史の授業が皇国史観で塗り潰されたり、英語が敵性語として排斥されるといったこともなかった。私たちが四年生か五年生の時の運動会にアメリカの宣教師（女性）が見物に来たことがある。彼女は当時丸亀の教会にいたのであるが、英語の片桐先生が親しくしておられ、先生によって招待されたのである。運動会の最後に恒例として行われていた上級生の模擬戦（軍事演習）を彼女はどのような思いで見えていたであろうか。そして、片桐先生がそれをどのように説明されたのであろうか。それはもう今では知るよしもない。

また、歴史の大川先生の授業も印象に深い。今でいう教材の自主編成をされていたのである。先生の授業では、教科書は補助的なものであり、毎時間黑板一杯に教授内容を板書し、それに従って講義を進めておられた。当時の私たちは知らなかったけれども恐らく先生はそのような授業によって、当時次第に勢力を増していた神がかり的な皇国史観の教育に抵抗しておられたのではないかと思われる。

生徒たちも、四・五年後までの後輩諸君に比べれば、まだのんびりしたものであったといえよう。確か一年後に入学した生徒からは帽子も服もカーキ色（国防色といった）になったが、私たちは卒業まで、冬は黒、夏は霜降りという従来の制服のままであった。軍事教練やマラソンで鍛えられ、校内の規則も厳しく、校外でも教護連盟という校外指導員の監視の目が光ってはいたが、生徒たちの生活はまだ明るいものがあつた。少年らしいいたずらや茶目ぶりも先輩諸兄の場合と大同小異であろう。

先生たちに対するニックネームも、かなりの的をえたひどいものであつても、多くの場合、それは親しみをこめて使われていた。そして、生徒の間では先生の姓よりもニックネームの方を多く用いたので、今になっていくら思い出そうとしても、本名がどうしても思い出せない先生がいる。例えば、英語のK先生が「イースト」、同じく英語のX先生が「軍艦」または「ウォーシップ」、数学のM先生が「鬼」等々と覚えていても、「するめ」というニックネームを私たちが進呈していた物理・化学の先生の本名はもう忘れてしまっている。

弁当を昼食時間の前に食べることも相当行われていたが、友人の弁当、それも大体お菜が良いと見当をつけられていたものが知らぬ間に食われてしまうということも時々あつた。これは盗みなどという大それたことではなく、単なるいたずらと考えられていたので、よくその被害を受けた横田一弘君などもブツブツ文句をいうだけで、先生に訴えるというようなことはなかつたし、生徒たちも同情するどころか、面白がっていた。

試験の時のカンニングもなかなか凝つた事が行われていた。それは生徒の間では知れ渡っていたが、告げ口などする者はいなく時たま先生に摘発された者がいると、その生徒に対しては皆がむしろ同情したものである。私も二年生の時、女学校と兼担の音楽の先生の目を盗んでカンニングをやったことがある。楽譜を読むテストであつたが、ラッパ部の三木萬須君に予め教えてもらつて楽譜にカナをつけておき、先生の前で堂々と歌つたのである。おかげで、今でも私は楽譜が読めない。

先生たちや教護連盟の人々の目を盗んで、当時禁止されていた映画館へ入つたり、女学校の運動会を見に行つたり、タバコや酒を飲むことが生徒の間ではスリルに富んだ話題を提供していた。三年生ぐらいになると、頭髪を五分刈りではなく二枚刈りにしたり、木綿の制服の代りにガス地のものを誂え、おまけに上衣を短くし、ズボンの裾をラッパ型にして、八型のポケットをつけることが当時一部の生徒たちの間で流行していた。これらは先生方、特に軍事教官や体操の先生に摘発されていたが、上級生の鉄拳制裁を受ける原因にもなっていた。

現在とはちょうど逆に、中等学校以上では男女別学が当然のこととなつており、女学生との交際も禁じられていたが、当時の私たちはそれを不自然だとは感じていなかった。反対に、当時としては全く珍しく共学制をとっていた飯山農学校を風変わりな学校だと考えており、その生徒と道ですれ違った時には、「夫婦学校」などといつてはやしたてたものである。

還暦を迎えようという今、かつて教えを受けた恩師の先生方や友人たちのことを回想すると、さらに色々なことが次々に浮かんできて尽きるところがない。そして、知らぬ間に心と身体が若やいでくるのを覚えるが、この辺でペンを止め、母校の発展と同窓の諸兄姉の健勝を祈るものである。

（大阪市立大学文学部〔名誉〕教授）

（横田三郎，1987年，722～726頁）